

〈藤枝市勤労者住宅建設資金貸付制度〉

藤枝市の住宅ローン

固定金利特約型
当初10年間

年 **0.85** % 

当初10年間終了以降完済まで、基準金利より年-1.0%

返済期間5年間でご利用の場合は、固定金利(年)0.70%が適用されます。

2023年10月1日現在

ご利用限度額

最高1,200万円(50万円以上10万円単位)

ご返済期間

40年以内

受付期間

2023年4月1日～2024年3月末日まで

※期間中にご融資できる方が対象です。また、受付枠に制限がございます。期間中でも受付枠が満了になり次第、終了させていただきます。

ご利用いただける方

原則18歳以上の勤労者(給与取得者)で、藤枝市内に自ら居住する住宅を新築・増改築、または土地・建物(中古建物を含む)を購入する方。
市税を完納している方 ※納税証明書が必要です。
宅地購入については藤枝市内に1年以上居住、または藤枝市内の事業所に勤務している方で、ご融資日から5年以内に自ら居住する住宅を建築できる方。

対象の土地・建物

○新築・建物購入/床面積40㎡以上280㎡以下 ○増改築/改良後の床面積40㎡以上280㎡以下 ○土地購入/土地面積300㎡以下

保証料 **0**円
保証料は(ろうきん)が
負担します

【ご注意事項】

- 融資額/一世帯あたり1,200万円以内(本人と配偶者の双方での申込はできません)。藤枝市勤労者住宅建設資金貸付制度は(ろうきん)の住宅ローンと組み合わせてご利用いただけます。
- 融資期間(返済期間)/40年以内。
- 当初固定期間中(10年)は、ご融資時の金利を適用します。なお、当初固定期間終了後は、各固定金利特約型または、変動金利型を選択いただき、その時点での基準金利より、年-1.0%の金利割引となります。
- 保証/保証人は原則不要です。保証機関の保証をご利用いただけます。
- 担保/(ろうきん)が、ご融資対象の土地建物に原則として第1順位の抵当権を設定させていただきます。
- 担保不動産取扱手数料/55,000円(消費税含む)。
- 返済試算額は、店頭またはホームページでご確認いただけます。
- 融資条件の変更時や繰上返済時には別途手数料が必要となる場合がございます。
- 火災保険・火災共済/お客さまのご負担で、ご融資対象物件に火災保険または火災共済を付保いただきます(土地購入の場合を除く)。
- 諸条件によりお客さまのご希望にそえない場合がございます。
- 詳しくは店頭に説明書をご用意しています。

【お問合せ】

ろうきん藤枝ローンセンター TEL: 054-636-8800
(平日9時～17時 ※水曜のみ9時～19時)
(日曜9時～12時・13時～17時)

Webから
インターネット
ローン仮申込が
できます。



いつもあなたの目線で。
静岡ろうきん

【藤枝市へのお問合せは】※祝日を除く

藤枝市産業政策課 TEL: 054-643-3165 (平日8時30分～17時15分)

23-406-052